

健康宣言書

社会保険労務士法人総合経営労務センターは、職員が心身ともに元気に働ける職場を目指して、健康づくりのため下記の事項に取り組みます。

1. 「健康事業所宣言」を社内外へ発信します
2. 定期健康診断を実施し、健診受診率を 100% にします（求めに応じ、法定健診データを提供します）
3. 法令を遵守します
4. 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います
5. 健康経営の実践に向けて環境を整えます
6. 社員の心と身体健康づくりに取り組みます

令和2年2月28日

社会保険労務士法人総合経営労務センター

代表社員 藤田 直樹

